

労働者 二〇名  
参加者 七名

多田比佐吉

不況のため未押し生じたりして九七安札を押し出し八月六日  
押付化す

一、後料は毎月二十九日必すを拂ふ

一、借金ノ標準ノ定むる

一、貸付金目ノ平均中ノ比率を決定す

一、解雇をせざる事

以上十名に於ては解決

一、控費費ハ即時後解就費とする

二、今年例より家族は解雇をせざる事一割より決定す

○共同労働者組合

(ハニールハニール)

労働者 一三〇名 (内セ九名)

参加者 五二名 (内セ四名)

多田比佐吉

不況のため事業不振となりて二面より計八七名を解社せし

解社者五二名は全労協解社せしを推定せしや八月二〇日

後に入るとは解社者五二名は全労協解社せしを推定せしや八月二〇日

後に入るとは解社者五二名は全労協解社せしを推定せしや八月二〇日

解決

一、解雇の者トシテ勧奨一事一付十以上の莫

二、解雇の者トシテ勧奨一事一付十以上の莫

三、解雇の者トシテ勧奨一事一付十以上の莫